

# 「戦争法」の廃止を求め、憲法改悪を許さない決議

昨年9月19日に安倍政権は憲法9条と立憲主義・民主主義を踏みにじって、「安保法制」(戦争法)を成立させ、今年3月29日に施行した。青年が再び「殺し殺される」戦場に送られる危険が強まっている。

安倍政権はマスコミ報道を利用して「中国の脅威」を意図的に喧伝し、日本と中国の対立をあおり、この「戦争法」を成立させた。かつての日本軍国主義による侵略戦争は、中国をはじめとした数多くのアジア諸国民に犠牲を強い、日本の国民にも甚大な犠牲を生じさせた。この体験と教訓から、日本国憲法は「政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し」と、不再戦平和を誓った。しかし、いままた、安倍政権によって日本は戦争の惨禍を引き起こす危険を現実のものとしようとしている。

この危険な情勢を打開し、戦争への道を阻止するために、私たちは声をあげてきた。この声は、安倍政権を支える自民・公明の与党支持者の間にも広がっている。こうした私たち国民の声に後押しされ、国会では、「戦争法」を廃止させ、立憲主義と民主主義を取り戻すための画期的な野党共闘が実現した。また7月に行われる参議院選挙では、全国32の一人区の全てで野党の統一候補の実現が進み、国民的な結集が広がっている。

侵略戦争の反省のもとに、二度と同じ過ちを繰り返させないと誓った日本中国友好協会は、平和を願う幅広い市民運動の一翼として、「戦争法」の廃止を求めるとともに、参議院選挙勝利のため、全力をつくすことを決意した。

日本中国友好協会第65回大会は、「戦争法」を廃止し、戦後日本の平和な歩みを根本から覆す集団的自衛権の行使の閣議決定を撤回させ、憲法9条を壊すあらゆる企てを阻止するために、全力をあげることを決議する。

2016年6月12日

日本中国友好協会第65回大会